

3 知事の本人確認情報の利用状況

(2) 住民基本台帳法第30条の8第1項第2号の規定に基づく利用
(住民基本台帳法施行条例別表に定める事務)

事務名称	利用年月	利用件数
地方税法又は神奈川県県税条例による個人の行う事業に対する事業税、不動産取得税、自動車取得税、軽油引取税若しくは自動車税の賦課又は県民税、事業税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税、鉦区税若しくは固定資産税若しくはこれらに係る延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金若しくは滞納処分費の徴収に関する事務	平成22年 4月	13,123
	5月	1
	6月	21,912
	7月	3,653
	8月	3,899
	9月	1,911
	10月	3,609
	11月	4,300
	12月	2,035
	平成23年 1月	3,130
	2月	3,452
	3月	2,935
母子及び寡婦福祉法による貸付けに係る債権の管理に関する事務	平成22年 5月	7
	10月	10
	11月	34
	平成23年 1月	6
	2月	3
神奈川県看護師等修学資金貸付条例による貸付けに係る債権の管理に関する事務	平成23年 1月	1
神奈川県心身障害者扶養共済制度条例による年金の支給に関する事務	平成22年 6月	186
	7月	329
	8月	2
神奈川県介護福祉士及び社会福祉士修学資金貸付条例による貸付けに係る債権の管理に関する事務	平成22年10月	9
小計		64,547